

社会保険にいがた

一般財団法人新潟県社会保険協会

6

2020 No.886



- ●定時決定について ●厚生年金保険料等の納付猶予について
- ●定期健康診断結果データのご提供をお願いいたします
- ●入院などが決まったらすぐにお手続きを!限度額適用認定証
- ●<今月の健康情報>やってみましょう!水虫対策
- Contents ●「代金助成チケット発行事業」契約希望事業所を募集します

にいがた漬物探訪 vol.3

十全茄子





その昔、中蒲原郡にあった十全村という村をご存じですか?この村は1889年(明治22年)に複数の村が合併して誕生、現在は五泉市となっています。その十全村で、昭和初期に栽培が始まったのが白十全茄子。本十全茄子とも呼ばれ、皮が薄く果肉がしまっているから漬物として重宝されたこの茄子は、十全村から旧白根市、中之島町、そして長岡市へと広がっていきました。

現在の十全茄子を広く世に送り出したのが、長岡市で品種開発された新潟黒十全茄子。太陽に照らされキラッと輝く濃紫のフォルムに「十全茄子といえばコレ!」と思い浮かべる方も多いはず。さらにこの茄子は、見た目も

然ることながら味も抜群。肉質なのに

柔らかく、口いっぱいに広がるほのかな甘みが特徴です。食べ方はさまざまですが、何と言っても出来るだけ生に近い状態の浅漬けがベスト。6~10月の収穫時期に採れた茄子を一夜漬けにしてビールと合わせれば、枝豆、スイカと並ぶ夏の新潟三大味覚といっても過言ではありません。冷やして食べると格別です。ひと言で十全茄子と言っても、その品種や味はさまざま。今夏、ぜひ食べ比べたてみては?ちなみに茄子のカロリーは低く、たくさん食べても太らないことから、新潟県は肥満が少ないとか…。とは言え、漬けるのは

もちろん、煮ても、焼いても美味しい十全 が子の食べ過ぎには、くれぐれもお気を 付けを。

会員事業所 インタビュー Vol.13



旬彩の庄 坂戸城 女将

星野裕子様

健康のために行なっていることは?

毎朝6時25分から10分間のテレビ体操を10年位続けています。子どもの頃、父親がやっていたのをふと思い出して始めました。そして自家製の甘酒スムージーを毎朝飲むこと。小松菜、はちみつ、生姜、牛乳がベストアイテムです。

御社のお仕事は?

六日町温泉で創業約60年の旅館をやっております。

県内又首都圏からの御宿泊 と、地元の方の御法要、御祝 い事、忘新年会、歓送迎会等 承っております。



定時決定について



健康保険および厚生年金保険の被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな 差が生じないように、7月1日現在で使用している全ての被保険者に4~6月に支払った賃 金を、事業主の方から「算定基礎届」によって届出いただき、厚生労働大臣は、この届出内容 に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定します。これを定時決定といいます。「算定基礎届」 により決定された標準報酬月額は、原則1年間(9月から翌年8月まで)の各月に適用され、 納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。

「一時帰休(レイオフ)による休業手当が支給されている場合」の定時決定

・・7月1日時点で一時帰休の状況が…・

解消していない場合

一時帰休による休業手当等が支払 われた月のみで算定するのではなく、 通常の給与を受けた月も併せて、報 酬月額を算出します。

解消している場合

4、5、6月のうち、休業手当を含まない月を対象とします。 なお、4、5、6月いずれにも休業手当が支払われている場 合は、一時帰休により低額な休業手当等に基づいて決定 または改定される前の標準報酬月額で決定します。

次表のとおり「算定対象月」の平均を報酬月額として定時決定します

一時帰休による休業手当等が支給された場合の定時決定等の例

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	定時決定の算定対象月	随時改定月
1		\circ		\Rightarrow			5.6月	
2				\Rightarrow			従前等級で決定	
3				*	0			7月改定
4				*			4.5.6月	
5	\bigcirc			*				8月改定
6		0		*			4.5.6月	
7				*				9月改定

○:通常の報酬が支給された月 ☆:一時帰休解消 ●:一時帰休による休業手当等が支給された月 ★:一時帰休未解消

「一時帰休(レイオフ)による休業手当が支給されている場合」の随時改定

- ■一時帰休(レイオフ)のため、継続して3か月を超えて通常の報酬よりも低額な休業手当等を支払 われた場合は、固定的賃金の変動とみなし、随時改定の対象となります。また、一時帰休が解消さ れ、継続して3か月を超えて通常の報酬が支払われるようになった場合も随時改定の対象となり ます。上記に該当する場合は別途「健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届/厚生年金 保険 70歳以上被用者月額変更届」を記入のうえご提出願います。届書につきましては、日本年 金機構ホームページよりダウンロードして頂くか、年金事務所からお取り寄せください。
- ■休職による休職給を受けた場合は、固定的賃金の変動がある場合には該当しないため、随時改 定の対象とはなりません。

■厚生年金保険料等の納付猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に厚生年金保険料等を納付することが困難な場合は、年金事務所に申請することにより、原則として1年以内の期間に限り「換価の猶予」が認められる場合があります。また、事業所の財産に相当な損失を受けた場合等、個別の事情がある場合は、「納付の猶予」が認められる場合もあります。

「換価の猶予」、「納付の猶予」が認められた場合は、猶予期間内において財産の差押や換価(売却)が猶予され、延滞金が軽減されます。猶予制度に関する一般的なお問い合わせをご希望の方は厚生年金保険料納付猶予相談窓口をご利用ください。

厚生年金保険料 納付猶予相談窓口

ナビダイヤル 0570-666-228 関 の

月~金(土日祝日は除く) 9:00~17:00

※050で始まる電話ではご利用いただけません。一般電話もしくは携帯電話にておかけください。

- ※お電話でのご案内のみとなります。おかけ間違いのないようにご注意ください。
- ※厚生年金保険料納付猶予相談窓口では、猶予申請書等の提出は受け付けておりません。猶予申請書等は管轄の年金事務所へご提出ください。

令和2年7月の出張年金相談のご案内



年金のご相談は予約制となります。

ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会場	相談日時(予約可能な相談時間)				
新潟東	五泉市福祉会館	16日休 10:00~15:00 (10:00~14:30)				
(025-283-1013)	阿賀町役場本庁	22日秋 10:00~15:00 (10:00~14:30)				
+c`53.TF	テレビ電話相談	イバシーに配慮しています! むずかしい操作は一切ありません! ・時間に予約ができます! 対面相談と同じ相談が可能です!				
新潟西 (025-225-3008)	会場:佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)					
	あ い ぽ ー と 佐 渡	9日休 12:00~14:30 (12:00~14:00)				
	羽茂農村環境改善センター	22日(水) 12:30~14:30(12:30~14:00)				
= M	小千谷市民会館	8日休 10:00~15:00 (10:00~14:30)				
長 岡 (0258-88-0006)		22日秋 10:00~15:00 (10:00~14:30)				
(====,	小出ボランティアセンター	16日休 10:00~15:00(10:00~14:30)				
1 +5		1日休 10:00~15:00(10:00~14:00)				
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	15日(水) 10:00~15:00(10:00~14:00)				
(======================================		22日(水) 10:00~15:00(10:00~14:00)				
	村上市役所	8日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)				
新発田 (0254-23-2128)	17 LI (I) 15 PI	22日(水) 10:00~15:00(10:00~14:30)				
(3234 23 2120)	阿賀野市水原総合体育館	15日休 10:00~15:00(10:00~14:30)				
六日町	十日町地域地場産業	9日休 10:00~15:00 (10:00~14:30)				
(025-716-0802)	振興センター(クロス10)	22日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)				

- ●年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
- ●本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。(年金のお手続きをする場合は、本人の印鑑も必要となります。)

協会けんぽ加入事業所の事業主・事務担当者の皆様へ







どんな人の健診結果を提供するの?

協会けんぽにご加入で、●と②のどちらにもあてはまる方です。

- ●40歳以上75歳未満の加入者
- ②協会けんぽが健診費用を補助する「生活習慣病予防健診」は利用せず、労働安全衛生法の 定期健康診断を受診されている方





健康診断の結果を協会けんぽへ提供することは問題ないの?

事業主様が当協会に、健康診断の結果を提供することは、法律(高齢者の医療の確保に関する 第2項及び第3項)で規定されています 個人情報を本人の承諾なしに提供した責任は問われません。





提供された健診結果を協会けんぽでどのように利用するの?

ご提供いただきました健診結果データの利用方法は、次の2つに限ります。



①受診者自身の今後の健診・治療及び保健指導・健康相談を受ける時 ②特定の個人が識別されることがない方法で統計・調査研究を実施する時



健診結果を提供するメリットはあるの?

ご提供いただくことでのメリットは2つあります。



①従業員様の健診結果をご提供いただくことで、健診の実施率(ご提供いただいた健診結果+生活習慣病予 防健診)を上げることができ、健康保険料率の上昇を抑制することができます。(インセンティブ制度) ②健診結果に応じて、従業員様へ協会けんぽの保健師・管理栄養士による特定保健指導を無料で実施します。



4

どのように健診結果を提供するの?

お手数をおかけいたしますが、下記≪同意書≫に必要事項をご記入いただき、協会けんぽ新潟 支部まで郵送でのご提出をお願いいたします。



※事業主様から同意書を提出いただくことにより、健診機関より直接電子ファイルが協会けんぽへ提出されますので、 事業主様の事務負担はありません。

協会けんぽ新潟支部【保健グループ】 TEL.025-242-0264

《 同 意 書 **>>**

労働安全衛生法第66条の規定に基づき実施した健康診断のうち、40歳以上75歳未満及び受診日において全国健康 保険協会の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目の結果について、高齢者の医療の確保に関する法律第27条 第2項及び第3項の規定に基づき、健診結果を提供することに同意します。

> 令和 日 Н

所 在 地 事 業 所 名 事 業 主 名		(F)
被保険者証の記号 (7桁もしくは8桁)		
担 当 者 名	電話番号	
受診健診機関	健診実施月	月

- ※既に協会けんぽへ同意書をご提出いただいている場合は、特段の申し出がない限り次年度以降も引き続き効力を有しますので、再度ご提出いた だく必要はございません。ただし、受診する機関を変更した場合は、再度ご提出願います。 ※当協会にご提供いただきました健診結果につきましては、個人情報保護法、全国健康保険協会個人情報管理規程等その他関係法令に基づき、
- 漏えい防止等の適切な管理を行っています。

提出先:協会けんぽ新潟支部 保健グループ 〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 医療費が高額に なりそうな時は

入院などが決まったらすぐにお手続きを!

限度額適用認定証

入院などで医療費が高額になりそうなとき、事前に「限度額適用認定証」を 取得して、保険証と一緒に医療機関窓口に提示すると、窓口でのお支払いが 自己負担限度額までとなります。お早めにお手続きいただくと安心です。

例

1か月の総医療費が100万円かかったとき

●所得区分:ウ ●窓口負担割合:3割の場合

限度額適用認定証を提示しない場合

お支払い金額 300.000円

【1.000.000円×3割】

300.000円(3割負担)を医療機関窓口で支払い、申請 により後日(支給決定まで、診療月後3か月以上かかりま す)高額療養費として212,570円が払い戻されます。

限度額適用認定証を提示した場合

お支払い金額 87.430円

【80,100円+(1,000,000円-267,000円)×1%】

87,430円(自己負担限度額)を医療機関窓口で 支払い、後日高額療養費の申請が不要となります。

「健康保険限度額適用認定申請書」を 協会けんぽへご郵送ください。

申請書は協会けんぽのホームページ からダウンロードできます。



「限度額適用認定証」を 約1週間程度でお届け

医療機関の窓口で 保険証と併せて提示



支払いは自己負担限度額までで済みます

- ●保険医療機関(入院・外来別)、保険薬局等それぞれでの取り扱いとなります。
- ●1か月(1日~末日)に入院や外来など複数受診がある場合は、高額療養費の申請が必要となることがあります。 保険外負担分(差額ベッド代など)や、入院時の食事負担額等は対象外となります。
- ●被保険者が市区町村民税の非課税者等の場合は手続き方法が異なります。 詳しくは協会けんぽのホームページをご覧ください。
- ●70歳以上の方は、「保険証」「高齢受給者証」に加え、所得区分に応じ、「限度額適用認定証」が必要になります。 詳しくは協会けんぽのホームページをご覧ください。

限度額適用認定証のお問い合わせは「チャットボット」をご活用ください!

平成31年4月より、ホームページ上に「チャットボット」を導入し、限度額適用認定証に関するご案内 を開始しております。ぜひ、ご活用ください!

企 全国健康保険協会 保険証を提示して 治療を受けるとき 自由のロボート はりそうなとき 交近ったとき 東京都の日本 ₫ 協会けんぼについて ○ 飲金けんぼとは

画像は実際の仕様・デザインと異なる場合があります。

医療費が高額に なりそうなとき 限度額適用認定

【推奨環境(ブラウザ)】 (PC)

> Internet Explorer:Ver.11以降 FireFox:最新版

Chrome:最新版 Safari(iOS):最新版

〈スマートフォン〉

Safari(iOS):最新版 Android OS:最新版

チャットボットとは・・・

「ネット上のおしゃべり」 を意味する 「チャット |+ 「ロボット」の略語である 「ボット」

インターネット上で入力 された質問に自動で回 答し、利用者の疑問を 解決するツール

協会けんぽ

お問い合わせ先 協会けんぽ新潟支部【業務グループ】 TEL.025-242-0262



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ 新潟





〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)



やってみましょう!水虫対策



じめじめした季節に気になるのが「水虫」。水虫の原因菌である「白癬菌」は、高温多湿の環境 を非常に好む菌です。そのため、梅雨時期から夏場にかけての高温多湿な時期に最も繁殖しや すいのです。また、最近ではブーツやタイツを履く生活が習慣化され、冬場でも水虫になる女性 も増えています。白癬菌は足だけでなく、頭・手・爪など体のほかの場所でも繁殖して、皮膚症状 を起こすため注意が必要です。

こんな人は要チェック!

①足の裏に汗をかきやすい②同じ靴を何日も続けて履いている③甘いものや脂っこいものを好む④どちらかというと脂性⑤足を洗う時、指の間を洗わない⑥足の臭いが気になる⑦家族で同じスリッパを履いている	⑧水虫にかかっている家族がいる⑨足の爪の一部が白くなっている⑩足の裏がひび割れている⑪足の指の間がジュクジュクしていたり、ただれたようになっている⑫足の裏に水ぶくれがあり、かゆみがある⑬足の皮がむけて、かゆみや痛みがある
白癬菌	水虫のすべてに症状があるわけではありません。かゆみがないからと放置している間にも はどんどん繁殖してしまいます。早めの発見とで、水虫は完治する病気です。また、症状がなくって、自己判断で治療をやめてしまうと、再発をでなく、症状がひどくなる場合もあります。根気に主治医に相談しながら治療を続けましょう。

予防と対策

足の裏や指の間などを きちんと洗う

同じ靴を続けて履かず こまめに靴干しする

入浴後、髪や体を濡れた ままにせず乾かす

> 通気性のよい 靴や靴下を履く

家族への感染を防止する

- スリッパなどの共用はやめる
- お風呂場のマットはこまめに 洗濯し、乾燥させて使用する
- 掃除機をかけて、白癬菌の
- 混ざったホコリや

ゴミを取り除く



ちょっとした心がけと正しい治療で水虫対策を行いましょう











今回は主に経験者向けの内容ですが、社会保険の各種事務手続き等について、分かりやすく解説します。 どなたでもお気軽にご参加ください。皆様のご参加をお待ちしております。

講習内容

育休·産休期間中の保険料、月額変更 について · · · · 講師/日本年金機構年金事務所職員

開催日	開催時間	会場	所 在 地	定員
7月20日(月)		南魚沼市ふれ愛支援センター(多目的ホール)	南魚沼市坂戸399-1	35名
7月21日(火)	午後	ワークプラザ柏崎(第 1・第2講習室)	柏崎市田塚3-11-50	30名
7月22日(水)	1時30分	上越市市民プラザ(第三会議室)	上越市土橋1914-3	40名
7月27日(月)	\ 	新発田市カルチャーセンター(2F視聴覚室)	新発田市本町4-16-83	30名
7月28日(火)	午後 4時15分	新潟ユニゾンプラザ(4F大会議室)	新潟市中央区上所2-2-2	50名
7月29日(水)	-TP3 1073	燕三条地場産業振興センターメッセピア(5F総合研修室1)	三条市須頃1-17	40名
7月30日(木)		まちなかキャンパス長岡(301会議室)	長岡市大手通2-6フェニックス大手イースト3階	32名

※「まちなかキャンパス長岡」会場には駐車場がないため、近隣の駐車場または公共交通機関等をご利用ください。

ホームページの(募集中のご案内)に掲載してあります「申込書」に必要事項を記入し(一財)新潟県社会保険協会 申込方法 までFAXでお申込みください(電話によるお申込みもお受けいたします)。 ※各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、会場設営に所要の配慮をさせていただいております。ご理解・ご協力お願いいたします。 ※開催中止とする場合は、参加申込の皆様にご連絡いたします。

一般財団法人新潟県社会保険協会 FAX.025-290-3201 TEL.025-240-5337



「代金助成チケット発行事業 |契約希望事業所を募集します

(一財)新潟県社会保険協会では、会員事業所様が運営する「飲食店」「小売店」等でご利用いただける「代金助成チケッ ト発行事業 | の実施を検討しています。この事業は、会員事業所の被保険者や被扶養者が、対象となる「飲食店 | 「小売 店」等で飲食や買い物をした際の代金の一部を助成するものです。「代金助成チケット」の対象店舗としてチケットの取 扱い等に関する契約を希望する会員事業所様は、(一財)新潟県社会保険協会まで電話にてお問合せください。

一般財団法人新潟県社会保険協会 TEL. 025-240-5337



■「社会保険軟式野球新潟県大会」の 始球式を行う中学生を募集いたします



県内の中学校に通う中学生。野球経験の有無や男女は問いません。

投手一人かバッテリーで応募してください。※当日は、保護者または指導者が同伴してください。

応募方法

希望者は、はがきに①氏名(ふりがな)②住所、③性別、④学校名、学年、⑤保護者氏名、⑥自宅の 電話番号及び保護者の携帯電話番号、⑦当日の同伴者が指導者の場合は指導者の氏名及び携 帯電話番号を明記し、(一財)新潟県社会保険協会へお送りください。7月15日(水)必着。

※バッテリーで応募する場合は、1枚のはがきに必要事項2人分を書いてください。※封書でも応募可能です。 応募者が複数の場合は抽選とし、当選者への連絡をもって発表とします。

「新潟県大会」の開催につきましては、新型コロナウイルスの感染防止等の状況を踏まえ、関係者の皆様の健康と安全を最優先 に決定いたしますのでご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。



■事業所見学ツアー協力事業所を募集いたします

新潟県社会保険協会では、令和2年度の「事業所見学ツアー」実施にあたり、見学 者の受入れに協力いただける事業所様を募集いたします。見学者の受入れにご協 力いただける事業所様は、新潟県社会保険協会までご連絡をお願いいたします。



実施時期 ~11月(土曜日または日曜日)

見学者数 40人~80人程度(大型バス1~2台)

一般財団法人新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

北越第一ビルディング六階



|施設利用助成事業 契約希望事業所 を募集いたします



この事業は、会員事業所が運営する「宿泊施設」「遊園地等施設」「スポーツ施設」を会員事業所の被保険者や被扶養者が利用する際の利用料金を一部補助するものです。契約を希望する会員事業所様は、新潟県社会保険協会までお問合せください。



一般財団法人新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337



会員の皆様へ 「施設利用助成券」を発行します

(一財)新潟県社会保険協会では、会員が運営する県内の宿泊施設等を皆様が利用する際の料金の一部を助成する 「施設利用助成券」を発行します。対象施設は下記のとおりですが、今後、追加の都度ホームページでお知らせします。

岩室温泉ゆもとや(新潟市西蒲区)

割烹の宿 櫻家(弥彦村)

村上館 湯伝(新発田市)

湯沢グランドホテル(湯沢町)

旬彩の庄 坂戸城(南魚沼市)

折立温泉 ホテルさかえや(魚沼市)

美味探求の宿 住吉屋(長岡市)

越後長野温泉 嵐渓荘(三条市)

越後乃お宿 わか竹(田上町)

高台の宿 三景(上越市)

塩の道温泉 ホワイトクリフ(糸魚川市)

佐渡加茂湖温泉 湖畔の宿 吉田家(佐渡市)

割烹·旅館 大家(柏崎市)

助成券を利用できる方 会員事業所にお勤めの被保険者及び被扶養者

助成内容 「助成券」1枚につき500円を助成

利用期間 発行日から利用日令和3年2月28日(日)まで

コム サ *** 1 今号東学派でとの配付枚物は(一財) 新潟県社会保険協会の会

配付枚数 1会員事業所ごとの配付枚数は(一財)新潟県社会保険協会の会費別区分(被保険者数区分)により下記のとおり設定しています。

被保険者数区分	配付枚数	被保険者数区分	配付枚数	
1人から4人まで	2	30人から49人まで	6	3
5人から9人まで	3	50人から69人まで	7	5
10人から19人まで	4	70人から99人まで	8	1
20人から29人まで	5	100人から299人まで	9	

被保険者数区分	配付枚数
300人から499人まで	10
500人から999人まで	16
1000人以上	26

申込方法等

- ①下記の申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼付した会員事業所あて返信用封筒を同封のうえ、令和2年7月28日(火)までに(一財)新潟県社会保険協会あて郵送によりお申し込みください(7月28日消印有効)。
 - ※配付希望枚数は被保険者数区分に応じた枚数を記入してください。
 - ※(一財)新潟県社会保険協会の会費納入をご確認のうえお申し込みください。
- ②申込枚数が配付予定枚数を超えた場合は、抽選により配付先会員事業所を決定いたします。
- ③「助成券」は、8月3日(月)以降、順次郵送いたします。
 - ※抽選にもれた会員事業所には、送付いただいた返信用封筒をお返しいたします。



コピーしてお使いください

2020年度「施設利用助成券」配付申込書

配付希望枚数	事業所所在地	管理No.
枚	事業所名称	電話番号